**自律性療法[[1]](#footnote-1)（心身医学[[2]](#footnote-2)）と 後期シェリングの神話と啓示の哲学**

京都大学大学院 教育学研究科 教育科学専攻 教育学講座（教育哲学）博士後期課程３回生 濱田　覚

**はじめに**

　本稿の目的は、身心変容技法の一つとしての心身医学に於ける自律性療法が、その起源をドイツ古典哲学に持つが故に、ドイツ古典哲学との紐帯を再生することが自律性療法にとっても、またドイツ古典哲学にとっても発展と再生の契機となることを示す事である。

**１**（１頁）ではドイツ古典哲学の始元としてのカントの超越論哲学の理解の困難性が、理性を越える概念に関係していることを明らかにする。**２**（３頁）では、心身医学の起源がドイツ古典哲学、特にシェリングの哲学であることを示す。**３**（４頁）ではカントが自らの哲学を哲学の予備学と呼んでいた事と関連して、自律性療法は、予備学としてのカント哲学を理解する上でのさらなる予備の「」であることを示す。**４**（６頁）では自律性療法の概略を示す。

**５**（７頁）では後期シェリングを理解する為の予備行としての自律性療法を論じる。

**６**（10頁）ではシェリング『啓示の哲学』に於けるポテンツ論の前半部を概説する。

**７**（11頁）ではシェリング『啓示の哲学』に於けるポテンツ論の後半部を自律性療法に於て観察される現象を交えて概説する。**おわりに**（13頁）課題と展望を示す。

**１．カントの超越論哲学の原理としての自律概念の理解不能性**

　我々がドイツ古典哲学、カントに始まる超越論哲学（transzendentale Philosophie）の理解に於て直面せざるを得ない最大の難関は、カントが自らの超越論哲学のとした自律（Autonomie或いはアプリオリa priori）概念の理解である。即ち、カントが「純粋（rein）」という概念を以って言い表した、経験と共に始まるが、経験に依って生じたのではない表象（Vorstellung[[3]](#footnote-3)）の存在である。

　我々の意識は、これを大きく２つに区分し得る。即ち自分自身で自由に使用可能な意識と、自分の意志では制御不能な意識である。自分自身で自由に操作可能な随意意識を、カントは悟性（Verstand）と呼んだが、しかしカントは悟性にはアプリオリな範疇（Kategorie[[4]](#footnote-4)）という自律的原因[[5]](#footnote-5)が存在していてこれが「純粋」悟性概念だと言う。この場合カテゴリーは、カントによれば人間が思惟する場合には、意識するとしないとに拘らず「アプリオリ」な原理としてこれらを用いて思惟せざるを得ないと言う。ならばカテゴリーは我々の自由意志で選択した概念ではなく、我々に思惟の道具として不随意意識の中に備わったものとカントは考えたというわけである。

　そこで問題に成ってくるのは、不随意意識の範囲に存在している悟性の「自律[[6]](#footnote-6)」を我々はにすれば把握することが可能と成るのか、という事である。随意意識の範囲内の表象であれば我々は自由に意識（表象）することが出来るが、それが、不随意意識の地盤（Boden[[7]](#footnote-7)）に踏み込まなければ見出せない存在だとされた場合、我々はこれ（つまりアプリオリな原理）を、如何にして「思惟」することが可能であるのか、を理解する事が出来なくなる。なぜならば、我々の悟性（これを今仮に随意意識とするならば）は、不随意意識の地盤では機能しない[[8]](#footnote-8)からである。カントのカテゴリー表（Tafel der Kategorien）も、何故それが「アプリオリ」であるのかが証明されてはいない。この証明無しには、その後の演繹的説明は不可能であろうに、である。

　この、カントが超越論哲学の基礎概念として用いたにも拘らず、理解する為の「（・階段）」が用意されていない「問題」は、カント以後のドイツ古典哲学を通じても解消されることは無かった。

**２．心身医学とドイツ古典哲学**

　ところが我々は、シェリングの医学研究の思いがけない副産物としてハインロート[[9]](#footnote-9)が道付けた心身医学の、現代へ繋がる発展の成果としての自律性療法（Autogenic Therapy）に、カントの「自律」や「アプリオリ（或いは「純粋」）」概念を理解する「技法」を見出す事が出来ると考えられる。

　そしてまた逆に、自律性療法の本来的な長所・意義は、ドイツ古典哲学の理解無くしては、得られないという事を我々は主張したいと思う。

　つまりドイツ古典哲学の完成も、自律性療法のさらなる発展も、両者の統一に掛かっているということを主張したいのである。

　そして以上の事柄は、心身医学が、その起源をドイツ古典哲学（中でも特にシェリング哲学）に持っていることと密接に関連している。

　従来の精神医学と哲学との結びつきは精神医学や心身医学と実存哲学（特にハイデッガーの現存在分析）とに限られてきていたが、実存主義は、西谷啓治の指摘にもあるように、宗教と科学とを媒介する哲学の本来的な役割を十分に果たし得ない。したがって哲学の本来的な批判と媒介の機能はドイツ古典哲学へ遡って再構成されなければならないし、またそのことへの気付きを形成する意味でも、子孫としての心身医学と祖先としてのドイツ古典哲学との遺伝的継承の再構成が必須の課題である。

　即ち、心身医学とその起源としてのドイツ古典哲学との統一課題はひとり心身医学にとってのみならず、その方法的原理を未だ欠くドイツ古典哲学にとっても最重要課題なのである。

**３．「予備学」の「予備」としての自律性技法**

　カントは自ら「コペルニクス的転回（Kopernikanische Wende）」と称して創始した超越論哲学をしかし新たな形而上学への「予備学（Propädeutik：準備教育）」に過ぎないと言っている。それは、本格的に哲学する事（das Philosophieren）を始める前に、哲学者の理性に潜む「仮象（独断や極端な懐疑論）」を払拭しておく（仮象と「現象（Erscheinung）」との区別が出来るようになる為に超越論的反省の技法を修得しておく）必要があるからで、そうでなければ、理性が不可避的に陥る仮象の悪影響を受けて、有名なアンチノミー（二律背反）を解決する判断が出来なくなるからだ。

　ところでしかし我々は、そのようなカントの「予備学」に対してさらに「予備行（準備修行）」として自律性療法の技法を修得しておくべきことの必須性を強調したい。というのも、カントの超越論哲学には、前述したように理性の理解能力を越える根源概念（ursprünglicher Begriff）が多く用いられており（特に「超越論的（transzendentale）」と形容される概念）、これらの理解無くカント哲学の理解は十分に成らないのであり、そのことはその後のドイツ古典哲学の理解にも影響するのであるが、理性能力を越える概念（限界概念（Grenzbegriff）としての物自体（Ding an sich）の理解をカントは断念することを求めたが自律概念やアプリオリ概念もまた十分に理性能力を越える概念）の理解を（それにも拘らず）得る為には、理性を越えた能力を用いる技法がなければならないからである。

　通常は、理性を越えた能力を用いる技法は、宗教の秘儀（Esoterik：secret ritual）が扱う分野（Feld）であるが、カントは宗教を仮象（または独断Dogma）と考える（なぜならば、悟性の自律と感性の自律を純粋統覚（reine Apperzeption）で統一する現象界を越えた世界の実在性を主張しているから）ので、カントの超越論哲学を継承するのであれば、宗教の修行法を、そのまま哲学へ持ち込む事は出来ない。その故に、フィヒテもシェリングも西田幾多郎も（実際には本人達は用いていたのであろうが）宗教的修行法を（少なくとも）哲学的著作の中に持ち込む事はしなかった。

　しかしフィヒテは知的直観（intellektuelle Anschauung）を用いたし、初期のシェリングも（ヘーゲルやエッシャンマイアー等に批判される迄は）それに同調したが後期のシェリングは脱自（Ekstasis）に活路を見出し、西田幾多郎もまた、場所の論理を開拓することで宗教的修行法によって得られる見性の境地を哲学する道を切り開こうとした。

　フィヒテやシェリングや西田の尽力にもかかわらず、知的直観や脱自や場所論でも、やはり我々は理性を越える能力について理解を得る道（方法）を得たとは言い難い。

　ところがカントの超越論哲学を継承したドイツ古典哲学（中でもシェリングの哲学）を基礎として精神医学を確立したハインロートの医学を淵源とする心身医学の自律性療法であれば、それが可能となる唯一の道が存在していると我々は考える。

　なぜなら、カント哲学と無関係な宗教の場合、カントが仮象（または独断論）だとして批判した論理に対して、カントの論理を覆すだけの反論を与えられるとは限らないと考えられるのに対して、カントの超越論哲学を継承したドイツ古典哲学を起源とする心身医学の自律性療法であれば、カントが「不可能」と言った（しかしそれでもカントは「自然の技巧（Teknik der Natur）」という概念で「人間的技術（menschliche Art）」と区別される技や力の存在を認めてはいた）理性を越える能力を（ドイツ古典哲学はカントの超越論哲学を十分に吟味した上で敢えてそれを踏み越えているので）理性が（客観的妥当性を保証し得るか、或いは少なくとも統制原理として認められる範囲で）理解しつつ用いる道（架橋）を与えられる可能性を持つからである。

**４．自律性療法概説**

　自律性療法（autogenic therapy）とは、

（１）自律訓練法（autogenic training, 略称 AT）に於ける

　　　標準練習[[10]](#footnote-10)（standard exercise, 略称 SE）での

　　　受動的注意集中（passive concentration）を

　　　基礎的技法とし、

　　　それによって自律性移行（autogenic shift）が生じて得られる

　　　栄養補充的な心理生理的状態としての自律性状態（autogenic state）の獲得後に

　　　受動的受容（passive acceptance）たる

　　　「無心」の態度（carte blanche[[11]](#footnote-11) attitude）を修得して

（２）自律性黙想（autogenic meditation）に於ける

　　　黙想練習（meditative exercise, 略称 ME）

　　　の結果としての

　　　「無意識からの応答（answers from the unconscious）」を

　　　最終的な終着点（目的地）としつつ、

（３）自律性修正（autogenic modification略称 AM）に於ける

　（３−１）意志訓練公式（intentional formula, 略称 IF）と

　（３−２）特定器官公式（organ-specific formula, 略称OSFまたはOF）

　　　また、

（４）自律性中和（autogenic neutralization, 略称 AN）に於ける

　（４−１）自律性除反応（autogenic abreaction, 略称 AA）と

　（４−２）自律性言語化（autogenic verbalization, 略称 AV）を

　　　最終的な終局点へ向うまでに遭遇する、

　　　ありとあらゆる困難や抵抗を回避して

　　　完全に目的地点への到達を可能化する

　　　具体的な補助手段的技法と捉える事が出来る。

　心身医学に於ける自律性療法の、それ以外の（即ち、非自律性の）心理学的療法や精神医学的療法と本質的に異なった特徴は、次のような仮説に基づいた治療的技法であるという点にある。即ち

　大脳のメカニズムが、ただ単に機能的に障害を引き起す素材を記録したり、発生させたりすることに関係しているだけでなく、それはまた、その機能的に障害を起こさせる妨害がどこで起っているのか、大脳自体のシステムによって作り出された障害を起こさせる妨害を減少させたり、除去したりする為には何をしたらよいのか、そして、蓄積された大脳障害の素材の病的機能の潜在力を減じたり、中和したりするにはどうすればよいのかを、知っているという仮定である[[12]](#footnote-12)。

　またこの仮説は、十分な機会が与えられたならば、次のような仮定をも想定している。即ち

自己調節のホメオスタシス的（自律訓練的）様式において、獲得したり、維持したり、再建したりする機能的な調和を目的とした、**生来備わっている力の存在**を仮定している[[13]](#footnote-13)。

　さらには、次のようなことも仮定している。即ち、

そのように**積極的に方向づけられた力の作用**というものは、個人の発達的な位置づけの表現や、構造上、また機能上の可能性の構成や限界と一致して自己実現に向おうとする自然的な傾向や、体内、体外から起こる臨機応変の順応の持続性を巧く処理する為の適切な試みと結びついていることを仮定している[[14]](#footnote-14)。

**５．後期シェリングの神話と啓示の哲学を理解する為の予備行**

　シェリングの最終結論としての『啓示の哲学[[15]](#footnote-15)』は『神話の哲学[[16]](#footnote-16)』の結論に基づいて講義され、『神話の哲学』に於てシェリングはシェリングが知り得る限りのての世界の神話を文献学的に調査し、その展開の歴史を辿り、最後は「秘儀」にまで至るので、シェリングは宗教に於ける「秘儀」を修得していたと考えられない事は無い（現在の宗教研究のように、文献的な知識のみで済ましていたのかどうか知るも無いが）。しかしペーツによれば『サモトラケ論[[17]](#footnote-17)』でシェリングは神話の宗教的次元を見出し、これによってシェリングは脱自[[18]](#footnote-18)（Ekstasis）を、積極哲学の方法的原理として（前期の知的直観に代えて）採用することにしたので、後期シェリングの『啓示の哲学』は脱自理解が「予備行」として必須である。

　今これを我々は、自律性療法の技法によって概説したい。自律性療法は、自律訓練法によって、通常の意識状態（即ち、理性の通常状態）である「能動的注意集中（active concentration）」を一旦解除して「受動的注意集中（passive concentration）」へと移行（Umschlatung; shift）させる。この時、標準練習の公式（formula）で、手足の重温感との温感との冷涼感（呼吸も、吐く息をゆっくりに変えることで（吸う息は通常通りでも構わない）心拍数も減少させて、エネルギー補充的trophotropic状態に変化させる）を伴わせる事に依って、自律性状態（autogenic state）へと心理生理的状態を変容させる。さらには受動的注意集中の態度を修得した後に、受動的受容（passive acceptance）を修得する事に依り、自律性解放の諸様相（modalities of autogenic discharges）を自分自身の心理生理的（psychosomatic）分野で生起させ、これを無妨害原理（principle of non-interference）を遵守して無心の態度（carte blanche attitude）で観察する事を修得する。これはシュルツ[[19]](#footnote-19)やルーテ[[20]](#footnote-20)が仮定した、中心脳保安解放系（centrencephalic safety-discharge system, 略称 CSDS：中心脳が安全に放電させるシステム）による脳制御的（brain-directed）な処理の自由な遂行を妨げない「受動—受容的、許容的、非指示的、非限定的かつ非妨害的な態度[[21]](#footnote-21)」で、この脳制御的処理を妨げない態度が身についていないと（体得出来ていないと）、心理生理的に複雑且つ体系化された自律性中和諸過程の自由な進行が生起しない。

　ところで我々は、カントが自律（Autonomie）と言い、アプリオリ（a priori）と言い、

フィヒテが知的直観（intellektuelle Anschauung）と言い、またゲーテが直観的悟性[[22]](#footnote-22)（intuitiver Verstand）と言い、シェリングが脱自（Ekstasis）と言った、一連の理性を越える（或いは、理性以前の）能力に関して、これを、自律性療法で仮定されている、中心脳保安解放系による脳制御的テーマ（brain-directed thema）の存在であると仮定的に捉える事により、我々は、カントの超越論哲学やドイツ古典哲学あるいは西田哲学やホワイトヘッドの哲学を理解する時の最大の困難である「理性を越える地盤や分野」に「於てあるもの」の「素材（内実）」を実感的に掴み取る確実で（簡単とは言えないがとにかく「訓練（training）や練習（Übung）」することで到達可能であるという一つの「道（架橋）」としての）到達可能な方法を得るということが出来る。

　実際、我々が自律性療法に於て出逢う、さまざまな、思いがけない、そして自分自身の意志とは「無関係」で不可解な現象は、カントの超越論哲学やドイツ古典哲学あるいは西田哲学やホワイトヘッドのプロセス思想を理解する場合に遭遇する数多くの超越論的概念と符合している場合が少なくない。

　カントが悟性の「自律」、感性の「自律」、反省的判断力の「自己自律（Heautonomie）」と言う場合の自律は、自律性療法に於ける自律性（autogenic）と無関係ではないと思える。

また知的直観であれ直観的悟性であれ脱自であれ西田哲学に於ける絶対無の自覚的自己限定であれ、ホワイトヘッドの永遠的客体（eternal object）の進入（ingression）であれ、我々はこれらの概念を、自律性療法を遂行する場合に我々が自律性状態や自律性解放に於て遭遇する不可解で不随意な現象[[23]](#footnote-23)であると同定して観察することにより、少なくともこれまでのように、論理的・文献学的且つ言語学的に理解しようとするだけの方法に加えて、より事柄に即した、（しかも論理も語学も不要[[24]](#footnote-24)となる）アプローチ法を得る事が出来ると考えられる。

**６．後期シェリング『啓示の哲学』に於けるポテンツ論（前半部[[25]](#footnote-25)）**

　シェリングは『啓示の哲学』のポテンツ論（展相論とも表現される。なぜなら非存在（皆無としてのウーク・オンではなく現実存在ではないが存在しないわけではない非存在としての、メー・オン）としての始元が存在化して再び非存在へと相転移するプロセスを描くからである）に相当する箇所[[26]](#footnote-26)の論理だけを素描すれば、次のようになる。

　シェリングは存在の根源を明らかにするには現実の存在から始めていては無駄であり、未だ現実には存在しないが、将来現実に存在するであろうものとしての非存在（存在以前者）を、哲学の始元（出発点）とする。この始元はギリシア哲学で言われるところのアルケー[[27]](#footnote-27)（根源存在）でもある。したがって存在以前者はアリストテレスの四原因説に則れば作用因（causa efficiens）である。

　始元としての存在以前者（das vor dem Sein Seiende）をシェリングは第１原理としての「存在可能者（das sein Könnende[[28]](#footnote-28)）」と第二原理の「純粋存在者（das rein Seiende）」とに区分する。

　第一原理としての存在可能者をシェリングは後に、質料因（causa materialis）とも呼び、

第二原理としての純粋存在者を後に、形相因（causa finalis）とも呼ぶ。

　存在可能者と純粋存在者に区分された存在以前者は、存在可能者と純粋存在者との解き得ざる統一性（untrennbare Einheit）が主張されて純粋存在可能者（das rein sein Könnende）として第三原理であり「存在に於てもまた**自己を**意欲し得ないが故に、存在に於てポテンツ即ち主体に留まるもの（das im Seyn Potenz oder Subjekt Bleibende, weil es im Seyn auch nicht **sich** wollen kann[[29]](#footnote-29).）」と表現される。

　この第三原理をシェリングは後に、目的因（causa finalis）とも表現している。

　そしてシェリングは存在以前者を、その可能性に於て、ての可能性を展開し尽くす事で、存在以前者に於ける可能な表現を検討し終えた事を以って、第一原理と第二原理と第三原理の全体を「完成せる精神（vollkommener Geist）」と呼び、ここで初めて存在以前者が精神であったことを明らかにし、また、それが完全に規定されたことによって初めてそれを「神」と表現しても良い段階に到達した事を述べる。

**７．後期シェリング『啓示の哲学』に於けるポテンツ論（後半部）**

　シェリングはポテンツ論の前半部で存在以前者を「完成せる精神」として規定し尽くしたわけであるが、これは「もしも理性的存在者が存在するならば」という前提のもとに展開された必然的プロセスであり、しかし「もしも理性的存在者が存在しないならば」という前提を我々は否定し去る事は出来ないとシェリングは言う。なぜならば、理性的存在者のみがこの世の中に存在するならば、この世の中に諸悪は存在出来ない筈であるからである。しかし事実、我々は世の中に諸悪の存在を見ている。この時に発したシェリングの問いが、ライプニッツの問いとしても有名な「最後の問いはいつもこうである。何故そもそも何かが存在するのか。何故無ではなく或るものが存在するのか（無が存在する可能性も有るのではないのか）[[30]](#footnote-30)」である。

　これを説明するのに、シェリングは存在可能者の存在可能という能力が、本来的な不可分離統一性を破って、単独で存在へと起ち上がった場合のプロセスを検討する。つまり世界は常に、理性的存在者（従って叡智者）が支配するとは限らず、非理性的存在者（それ故、存在すべきではないもの）が支配する可能性だってあるのだということを示す為に、存在すべきではないもの（それ故、純粋存在者との不可分離統一性を破って単独で存在化した存在可能者）が存在へと起ち上がった場合を検討する。

　そのような場合、質料因としての存在可能者は既に起動因（causa efficiens）と化しているとシェリングは分析する。また、それと連動して、形相因であり、本来は存在へと起ち上がるポテンツを全くもって欠く非存在でしかない純粋存在者は、作用因（causa efficiens）にさせられると分析する。

　ここで少し自律性療法で観察される現象から説明すると、我々の判断が今仮に仮象に陥っているとする場合、そのような判断は、カントに言わせれば、悟性の自律と感性の自律の同位（Koordination）的関係（この関係、即ち悟性と感性とが対当・同格に関係する相互性は、統一原理としての純粋統覚あるいは構想力（Einbildungskraft）が正常に機能している場合は成立しているが、これ）を逸脱して、例えば悟性の自律で感性の自律を押え付けるような判断が行われたり、あるいはその逆に、感性の自律が悟性の自律を無視するような判断が行われたりすることも、当然ながら可能であるから（なぜならば悟性と感性とのバランスは根源的には同等に保たれるように判断力の自己自律原理で制御されているとはいえ、悟性と感性はそれぞれ判断力からは独立して自律化した機能であるので、また通常、悟性（左脳的機能）は感性（右脳的機能）よりも優位である為、判断力の自己自律原理による（というよりもフィヒテの自我の統一原理やシェリングのプネウマとしての精神の統一原理としたほうが確かであるが）自己調節機能を逸脱する可能性は、これをゼロにする事は出来ないので）存在可能者が純粋存在者との解き得ざる統一性を破壊して、存在へと単独で起ち上がって、現実存在の支配者たらんとする自由は存在するのである。

　ところでシェリングは、だからといって、存在すべきものがこの現実世界を支配することが永遠の真実であると人間は考えたくはないので、それゆえ理性的存在者が、非理性的存在者との不均衡を回復して（これは病気で言えば健康が回復されてということになるが、認識論では判断の歪みや仮象をされて）再び「完成せる精神」へと復帰するプロセスとして描いている。

　この場合、作用因（causa efficiens）として機能することになった純粋存在者は、そうであるが故に、ポテンツ化されているので、また、そのことによって現実存在界へと姿を現わしているので、我々は本来であれば決して感覚することの出来ない純粋存在者を、この時ばかりは、即ち、判断の歪みや精神の病が癒える場合には、観察可能化されている、ということが判明するのである。これはカントが「物自体は認識不能」と言ったことを、一定の限度に於いて覆す事実である。

　しかし「純粋存在者」これを自律性療法の用語で言えば「中心脳保安解放系の脳制御的実在」は、カントの言うように、通常の理性的状態（能動的注意集中状態）には決して姿を現わさない現象である。しかし、我々の判断環境が汚染されて、この判断環境を再生せんが為に、一念発起して自律性療法を生涯を通じて粘り強く根気よく継続的に実施する事を通じて、我々は、我々の生来的に備わった、純粋存在者としての中心脳保安解放系の脳制御的な自律性中和現象を実際にライブで生で観察する事が可能と成るのであり、しかもまた、その動きを、長年に亙って継続的に記録してその歴史を知ることも可能化するのである。

　このような行為は、禅宗では「己事究明」と言われる。自律性療法に於ける中心脳保安解放系の脳制御的処理の実際の運動経過を観察する事は、止観業に於て、思惟を止めて観ずる行為と二つの事柄（異質の行為）ではない。そうして禅宗に於ける己事究明が見性へと結果するように、シェリングは、純粋存在者による存在可能者の逸脱（これをシェリングは最初の脱自とする）の連れ戻し行為（これをシェリングは今一つのより良き脱自と言う）によって何が結果するかという問いに対して「認識が生ずる」としている。

　即ち、逸脱した存在可能者の、純粋存在者による連れ戻し行為というプロセスは、精神が自分自身を意志として「存在に於てもまた自己を意欲し得ないが故に、存在に於てポテンツ即ち主体に留まるもの」として認識することであり、即ち、精神の自覚が発生するプロセスであることを語っている。

　ポテンツ論の後半部は、存在論的には創造のプロセスとして語られるが、認識論的には、

「完成せる精神」の「完成せる精神」としての自覚のプロセスである。

**おわりに**

　今回は身心変容技法の一つとして自律性療法を紹介し、この技法はドイツ古典哲学を起源としているが故に哲学と結合する可能性を有し、しかもドイツ古典哲学時代の哲学にはまだ科学と宗教とを媒介する批判と反省の機能を哲学が同等に保持していた時代であったので、我々は自律性療法とドイツ古典哲学とを、現在は歴史ののせいで互いに末裔と先祖である事を、互いに自覚していないが、それらが直系の祖先関係にあることを精神医学史的に実証することが出来れば、そしてそれに留まらず、カントの超越論哲学の成果とドイツ古典哲学の成果を、現代の発展した自律性療法の成果とに結節し、これまでのような精神医学とハイデガーの現存在分析論との結合に留まらず、心身医学とドイツ古典哲学とを結節させる超越論的自律性哲学が創造されるべきである。

　今回は何故ハイデッガーの実存哲学では不十分であり、また何故、精神分析学や精神医学や分析心理学や臨床心理学ではなく、心身医学の自律性療法でなければならないのか[[31]](#footnote-31)ということの根拠を、西谷啓治の論拠を元に論じる事を割愛せざるを得なかった（西谷啓治は現代の人間学はフォイエルバッハによって宗教の核を抜き取られており、その人間学は早晩ニヒリズムに陥らざるを得ない「自覚されざるニヒリズム」であると判断している[[32]](#footnote-32)）。

　また自律性療法は本来、医学（医師）の領分であり、哲学者や教育者は、これを指導することは出来ない。そのことは宗教の領分に関しても同様の事が言える。しかし、この点に関しても西谷啓治は、科学と宗教がどのような態度で哲学と接すれば科学と宗教が哲学によって媒介されることが可能と成り、したがってそのことによって科学と宗教と哲学とは、各々がそれぞれの領分と自律性を保持しつつ、尚且つ全体として一個の学問として機能し得るようになるのかという課題についても西谷は結論を出している[[33]](#footnote-33)。この論点にも触れる事が出来なかった。

　これからの展望としては、哲学的課題としては超越論哲学と自律性療法とを結び付ける事であり、教育的課題としては、自律性療法で脳制御的テーマの自由な遂行を可能化するセラピストと練習者に共に求められる無妨害原理、或いは無心の態度を、教師と生徒との関係に応用することである。

1. autogenic therapy. 最初に注意すべきは、自律性療法は、その指導は医師免許なく実施出来ない医療行為であるということである。したがって我々はそれを紹介するに留めるのであり、その実施に当たっては専門医（心療内科医）の指導を受けなければならない。

   　因みに論者は1979年の夏ごろより（自身が「神経症」と診断された事をけて）自律性療法を、専門書を熟読する事により自分自身に実施し（何故なら専門医の指導を受ける心理生理的余裕が皆無であった為である）、それ以後、今日に到るまで継続的に修得・実施し続け、2014年で３５年の（自分自身への）実施経験を持つ。それは単に知的欲求によるものではなく、心理生理的な危機からの回復を希求する文字通り人生と命を賭けた適用（apply）である。 [↑](#footnote-ref-1)
2. psychosomatische Medizin; psychosomatic medicine. 曾ては精神身体医学とも訳され、日本では心療内科学とも称されているが、哲学では精神（Geist）は心理と異なる意味なので、本稿では心身医学という訳語を採用する。 [↑](#footnote-ref-2)
3. 英語やフランス語ではidea、perception、representationとも表現されるがドイツ語ではVorstellung一語のみである。またギリシア語ではphantasiaである。 [↑](#footnote-ref-3)
4. カントはカテゴリー表（Tafel der Kategorien）によって１２のカテゴリーを次のように区分した。

   １．量（Quantität）（１）単一性 Einheit（２）数多性 Vielheit（３）全体性 Allheit

   ２．質（Qualität）（１）実在性Realität（２）否定性Negation（３）制限性Limitation

   ３．関係（Relation）

   （１）実体性＜実体と属性：実体と偶有性（Substanz und Inhärenz：substantia et accidens）＞

   （２）因果性＜原因性と依存性：原因と働き（Kausalität und Dependenz：Ursache und Wirkung）＞

   （３）相互性＜相互性：能働者と受働者との交互作用

   　　　　　　（Gemeinschaft：Wechselwirkung zwischen dem Handelnden und Leidenden）＞

   ４．様相（Modalität）

   （１）可能性—不可能性（Möglichkeit-Unmäglichkeit）

   （２）存在性—非存在性（Dasein-Nichtsein）

   （３）必然性—偶然性（Notwendigkeit-Zufälligkeit） [↑](#footnote-ref-4)
5. カントは原因と原理とを一応区別している（場所によっては区別されないで用いられているが）。カントによると原因は従位（Subordination）関係で主客や因果の相互関係。原理は同位（Koordination）関係で同格で対当な相互関係という区別。この区別は既にジョルダーノ・ブルーノ（Bruno, Giordano; 1548-1600）が De la causa, principio, et Uno（1584 邦訳『原因・原理・一者について』加藤 守通、東信堂、1998年）で明らかにしている。カントやシェリングはブルーノの、この区別を継承していると思われる。 [↑](#footnote-ref-5)
6. 悟性の自律が不随意意識（即ち理性を越える地盤ないし分野）に存在しているというのは論理的に矛盾するようだがカントが言う自律を我々は随意意識のどこにも求める事は実は出来ないからである。なぜならカントはカテゴリーを「純粋」悟性概念と称しているからであり、カテゴリーが経験に依らない「純粋」な概念である限り、それが存在する超越論的場所（transzendentaler Ort）は経験の領域である随意意識であってはならないからである。 [↑](#footnote-ref-6)
7. カントは領域（Gebiet）と地盤（Boden）と分野（Feld）を区別した。領域とは客観的妥当性の主張が可能な構成的現象界の判断範囲。地盤とは実践理性の統制的原理による立法行為が可能な倫理的判断圏域。分野とは構成的でも統制的でもないが表象として現れ得る限りでの総ての判断範囲（叡智界＝可想界）を指す。 [↑](#footnote-ref-7)
8. つまり、不随意意識の地盤では悟性とは異なる認識源泉が機能していると考えられるからであり、その機能は悟性とは区別して考えられなければならない。このように表象の異質な認識源泉を区別する能力をカントは超越論的反省と呼んだ。この超越論的反省こそがカントの超越論哲学に必須の能力である。

   　ちなみに、不随意意識の地盤で機能する認識源泉を（知的直観 intellektuelle Anschauungによって）把握したのはフィヒテで（カントには見出せなかった）フィヒテはそれを自我（純粋意志）と呼び自我を理論理性と実践理性との統一原理とした。つまりカントの最深の原理は純粋統覚（reine Apperzeption）であり、純粋統覚が悟性と感性との統一原理として機能していた。しかしカントは理論理性と実践理性との統一原理（架橋）を見出せず、二元論に陥り、この二元論の体系的矛盾を、反省的判断力の自己自律原理を架橋（統一原理）発見の為の立法原理として（『判断力批判』の序論で）提示するに留まったが、フィヒテはそれ（架橋＝統一原理）を自我（即ちカントの純粋統覚のさらに根底に自我を純粋意志reiner Wille）として見出した。

   　そしてフィヒテの見出した純粋意志こそ、我々の理性（随意意識）を越える地盤に存在している認識源泉であるから、これの把握には我々には自律性療法を用いる事なくしては（カントによって、神にのみ認められる能力とされた知的直観を自由に駆使出来た天才フィヒテでもない限り）不可能である。 [↑](#footnote-ref-8)
9. 精神身体的（psychosomatische心理生理的）という言葉を、最初に医学文献に用いたのはハインロート（Heinroth, Johann Christian August, 1773-1843）であった（Heinroth, *Lehrbuch der Strörungen des Seelenlebens oder der Seelenstörungen und ihrer Behandlung.* Vogel, Leipzig 1818）。因みに心身医学（psychosomatische Medizin）という概念を初めて用いたのは Deutsch, Felix（1884-1964）で、1922年に成って（ハインロートから104年も経過して）からのことであった。

   　ハインロートは、ドイツで最初に精神医学（Psychiatrie）の講座がライプツィヒ大学に設置された時（1811年）に任命された教授であり、したがってドイツで最初の精神医学の大学正教授である。

   　またハインロートは、講座設置と同時（1811年）に同じライプツィヒのSonnensteinに設立されたAsylum

   （精神病院）の医師でもあった。

   　ハインロートは「心身医学の祖」と言われており（ 『ハインロート 狂気の学理 ドイツ浪漫派の精神医学（『心的生活の障害およびその治療についての書』より）』1990、294頁）、もともとは哲学や神学に向かおうとしていた（上掲書、295頁）。その為、ハインロートは、ドイツ古典哲学から多くのことを学んでおり、ヘーゲルの論理学（1812-16）や、小論理学（1817：『エンツィクロペディ』の中の「論理学」）の影響を受けて上記の『教科書（Lehrbuch der Strörungen des Seelenlebens oder der Seelenstörungen und ihrer Behandlung）』（1818）を書いたと指摘する資料もある（Cauwenbergh, Luc S: *J. Chr. A. Heinroth（1773-1843）a psychiatrist of the German Romantic era.* In: History of Psychiatry 1991, ii, London, SAGE. 365-383. 1991）。

   　またハインロートはシェリングの自然哲学の影響を受けていたという指摘（Heinroth, 1818年の1975年の英訳のMoraによる introduction, p. xiiに於いて）もある。

   　さらにはシェリングの、意識の歴史に関する記述（『超越論的観念論の体系』1800年）の影響を指摘する資料（vgl. Thiher, Allen: *Revels in Madness: Insanity in Medicine and Literature.* University of Michigan, U.S.A. 1999, p.174ff.）もある。

   　そして最も決定的な影響としては、シェリングの『シュトゥットガルト私講義』（1810）に見られる insanity と sin とを等値する考えに影響を受けて、1818年の上記の『教科書』に於いて（1823年の著作に於いても）精神障害の原因を罪（sin）に置いたとされる資料があることである（Bartlett, Steven James; *The pathology of man: A study of human evil.* Springfield, Illinois, U.S.A.: Charles C Thomas Pub Ltd. 2005, p.60；Roelcke, Volker. *Krankheit und Kulturkritik. Psychiatrische Gesellschaftsdiagnosen im bürgerlichen Zeitalter 1790-1914.* Frankfurt/M; Campus. 1999, S.86）。

   　これらの資料によって知られるドイツ古典哲学及びシェリングとハインロートの思想的連関は、ドイツ古典哲学の思想やシェリングの哲学が、心身医学誕生の思想的源泉であったことを示している。 [↑](#footnote-ref-9)
10. 自律訓練標準練習は６つの段階から成る。それぞれ１．重感、２．温感、３．心臓調整、４．呼吸、５．腹部温感、６．前額冷涼感である。また終了局面には必ず「消去動作」を行い、自律状態を解除する必要がある。なぜなら、そうでなければ受動的集中状態が持続して、通常の意識状態である能動的集中状態を取り戻せない為の支障を日常生活に於いて来したり、あるいは頭痛や倦怠感などの身体症状が発生する虞がある為である。 [↑](#footnote-ref-10)
11. carte blanche 白紙委任、全権委任、無条件の許可、（〜する）完全な自由（ここでは、脳の制御システムに全権（完全な自由）を譲る（与える）意味）。 [↑](#footnote-ref-11)
12. 『W.ルーテ編 自律訓練法』VI巻、誠信書房、1977年、２頁参照。 [↑](#footnote-ref-12)
13. ebd. **強調**は論者による。 [↑](#footnote-ref-13)
14. ebd. **強調**は論者による。 [↑](#footnote-ref-14)
15. 初めて講義されたのはミュンヘン大学が（インゴルシュタット Ingolstadt から）移転再創建されて（１８２６年）以後の１８３１年の冬学期（Wintersemester）から１８３２年の夏学期（Sommersemester）にかけてでありまた１８３１年はヘーゲル（Hegel, G.W.F. 1770-1831）が亡くなった年であるが、その時シェリングは５６歳であった。シェリングはベルリン大学でも『啓示の哲学』を講義し（１８４１〜４２、１８４４〜４５）この時のシェリングはそれぞれ６６〜６７歳、６９〜７０歳であった。 [↑](#footnote-ref-15)
16. 『神話の哲学』が最初に講義されたのはエアランゲン大学で１８２１年の夏学期であったので『啓示の哲学』よりも１０年早い（シェリング４６歳）。『神話の哲学』をシェリングはミュンヘン大学で『啓示の哲学』に４年先んじて１８２８年に講義し、またベルリン大学では逆に『啓示の哲学』（1841−42）の後（１８４２年）に講義している。

    （vgl. Peetz, Siegbert: *Die Philosophie der Myhologie*, In: *F.W.J. Schelling.* Stuttgart; Weimar: Metzler, 1998. 150-168.） [↑](#footnote-ref-16)
17. 『サモトラケの神々』1815年。シェリングは（ヘーゲルの『精神の現象学』に対する応答としての）『自由論』（１８０９年）を書き上げた後、自分自身の哲学を打ち立てる為に『世界生成論（die Weltalter）』に１８１１年から１８１５年まで取組んだが、そこでシェリングは神話の宗教的次元を発見して『サモトラケ論』を最後に『世界生成論』の構想は『神話と啓示の哲学』へと転換された（vgl. ebd.）。 [↑](#footnote-ref-17)
18. 齋藤 義一「シェリングの「積極哲学」への途としての「脱自」概念について」神戸商科大学『人文論集』第９巻、第１・２号、1973 年、56 – 85 頁参照。 [↑](#footnote-ref-18)
19. Schultz, Johannes Heinrich, 1884-1970. 自律訓練法の創始者。神経症研究で有名。 [↑](#footnote-ref-19)
20. Luthe, Wolfgang, 1922-1985. 自律訓練法研究中に自律性解放現象を発見し、自律性中和法を開発した。 [↑](#footnote-ref-20)
21. 『W. ルーテ編 自律訓練法』第VI巻、誠信書房、1977年、450頁。 [↑](#footnote-ref-21)
22. Förster, Eckart（1952- ）によれば、ゲーテが継承したカントの『判断力批判』第76・77節の直観的悟性は、「総合的＝普遍的悟性としての直観的悟性」であり、根源的悟性、即ち世界原因としての直観的悟性ではない。またフィヒテが継承した知的直観は「可能性（思惟）と現実性（存在）の産出的統一としての知的直観」であり、物自体の非感性的直観としての知的直観ではない。これらの直観的悟性の能力と知的直観の能力を『判断力批判』第76・77節のカントは認めているのである（勿論、部分的に認めただけであり、この時期（1970年）に於てもカントは、物自体を非感性的に直観する知的直観も、世界原因としての直観的悟性も認めてはいない）。vgl. *Die Bedeutung von §§76, 77 der Kritik der Urteilskraft für die Entwicklung der nachkantischen Philosophie [Teil I ].* In: Zeitschrift für philosophische Forschung 56 (2002), 169-190；*Die Bedeutung von §§76, 77 der Kritik der Urteilskraft für die Entwicklung der nachkantischen Philosophie [Teil II ].* In: Zeitschrift für philosophische Forschung 56.3 (2002), 321-345.（邦訳：エッカート・フェルスター「カント以後の哲学の展開にとっての『判断力批判』第七六〜七七節の意義」[第一部] 宮﨑 裕助・大熊 洋行 訳『知のトポス』Nr.８、新潟大学人文学部哲学・人間学研究会、2013年、155-190頁。「同上」[第二部]『同上』Nr.９、同上、2014年、133-187頁。参照。邦訳の最後（Nr.９ 175-186頁）には訳者（大熊）解題（直観的悟性の帰趨）が付されている。） [↑](#footnote-ref-22)
23. しかし、カントが言うようなErscheinungとしての二重の媒介を経た、間接的な現象ではなく、即ち、悟性という狭い領域でのみ出逢う仮象的な表象ではなく、生理心理的な地盤で出会う、直接的な表象という意味で、井上円了が有象（我々の知覚で感覚可能な事象）に対する概念として考案した「無象」とも表現し得るであろうし、ドイツ語表現としては、カントが用いたErscheinung（Scheinは「仮象」の意味なので現象（Erscheinung）は仮象の表象という意味に取る事が出来るの）に対してErseinung（「存在」が発現する意味で「自律性非存在」）と表現し得ると考えられる。 [↑](#footnote-ref-23)
24. ここでは論理と語学が不必要に成ると言うのではなく、宗教的次元や理性を越える次元は、理性を越えるが故に、論理や言語は「無力」と化する世界であるからである。危機的状況に於て猶論じ続けることは危機に呑み込まれて死する事を意味するからである。また精神の危機的状況に於ては論理そのものが働く能力を喪失している場合が多いからである。そのような壊滅的ケースに於ては、論理や言語は、使いたくとも使えない状況なのである。 [↑](#footnote-ref-24)
25. シェリングの『啓示の哲学』に於けるポテンツ論の概略を簡便に把握する利便性を考えて、ミュンヘン大学「原」草稿（１８３１/３２）とベルリン大学講義草稿（１８４１/４２）の要諦部の比較対照資料を前半部、後半部に分けて用意した。それぞれ資料１（前半部）、資料２（後半部）とする。 [↑](#footnote-ref-25)
26. ミュンヘン大学講義の「原」草稿では第四講義から第十六講義まで（UPhO, S. 23. Z. 27〜 S. 100. Z.17）で、

    ベルリン大学講義草稿では第九講義〜第十三講義まで（SW, S. 204. Z. 1〜S. 281 Z. 29）。因みにここで

    UPhO: F.W.J. Schelling: *Urfassung der Philosophie der Offenbarung.* Hrsg. v. W.E. Ehrhardt, 2 Teilbde. Hamburg 1992.

    SW: F.W.J. von Schellings sämmtliche Werke. Hrsg. v. Karl F. August Schelling. 1. Abteilung: 10Bde. (= I-X); 2. Abteilung: 4Bde. (= XI-XIV). Stuttgart/ Ausburg 1856-61. (*Zitiert: SW Bd., S.)* [= Schellings Werke. Nach der Originalausgabe in neuer Anordnung hrsg. v. M. Schröter, 6 Hauptbde., 6 Ergänzungsbände. München 1927ff., 21958ff.] [↑](#footnote-ref-26)
27. archē「支配」を意味するギリシア語。初め運動や行為、論理などの出発点、前提となるもの、またはそれを支える「原理」という意味で使用された。初期ギリシア哲学者たちは物質生成のアルケーを４元素においたが、後にアリストテレスにより『形而上学』第５巻第１章に於て、アルケーの厳密な意味分けが為された（ブリタニカ国際大百科事典による）。 [↑](#footnote-ref-27)
28. シェリングはパルメニデスの「一者（das Eine）」が単に一様な唯一者であるならば、そのような一者は動く事も変化することも出来ない無能で無内容（空虚）に過ぎないと批判し、パルメニデスの一者に対してシェリングは自分の概念は存在可能でもあるので存在へと起ち上がる事が出来るとして、前期に批判された「唯一者から如何にして具体的な現実存在が生じるのか（或いは神が純粋で最高の善であれば、この世界の諸悪は如何にして説明されるのか）」という問いにも答え得る原理と成ったとして、自らの前期の哲学も「消極」哲学と批判した上で、哲学的宗教が可能な積極哲学を主張した。 [↑](#footnote-ref-28)
29. SW, XIII, S. 237, Z. 26f. **強調**はシェリングによる。 [↑](#footnote-ref-29)
30. Die letzte Frage ist immer: warum ist überhaupt etwas, warum ist nicht nichts? [↑](#footnote-ref-30)
31. 最も大きな根拠は、自律性療法のみが「自律性」を駆使し得る技法であるからであり、それ以外の技法は、セラピストの「介入」や練習者の「主体的努力」などによって脳制御的処理の自律性が阻害されてしまう、非自律性技法だからである。 [↑](#footnote-ref-31)
32. 『西谷啓治著作集』第六巻、創文社、1987年。特に西谷の学位論文である「宗教哲学—序論」3−101頁参照。 [↑](#footnote-ref-32)
33. 『西谷啓治著作集』第六巻、創文社、1987年「宗教と哲學—哲學及び宗教と科學の立場」103−137頁；

    『西谷啓治著作集』第十一巻、1987年『禅の立場』3−301頁参照。「宗教と哲學—哲學及び宗教と科學の立場」では哲学と媒介されるべき科学の態度（ドグマやイデオロギーとしての思想を持たず、純粋に実証的であることを専らとする態度）が明らかにされているが、宗教に関しては課題として残されていた。その課題に応えたのが『禅の立場』であった。そこでは哲学に媒介され得る宗教の形態は禅（純粋な「行」としての宗教）であることが明らかにされている。 [↑](#footnote-ref-33)